

水産エコラベルをめぐる状況について

令和7年4月
水産庁加工流通課

1. 水産エコラベルとは

【ポイント】

- 水産エコラベルは、水産資源の持続的利用や環境に配慮した漁業・養殖業を確認するため、FAO水産委員会が採択したガイドラインに沿った取組
- 生産段階（漁業・養殖業）と流通加工段階の各々で策定
- 基準を満たした商品には、ラベルの表示が可能で、消費者への訴求が可能

水産エコラベルとは①

- 水産エコラベルは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示するスキームのこと。

水産エコラベルの背景

○1995年に、FAO(国連食糧農業機関)総会で「責任ある漁業のための行動規範」を採択



Food and Agriculture
Organization of the
United Nations

〔 環境と調和した持続的な水産資源の利用や生態系の保全に関する理念、基本原則が示される 〕

➡ 水産資源の管理や生態系保全等の行動規範を具体化する水産エコラベルについて検討が始まる

〔 ○1997年に、MSC (海洋管理協議会) 設立、MSC認証を旗揚げ【イギリス】 〕



○2005年に、FAO水産委員会で「海洋漁業からの漁獲物と水産物のエコラベルのためのガイドライン」を採択(2009年改訂)

〔 ○2007年に、MEL (マリン・エコラベル・ジャパン) 設立、MEL認証を旗揚げ【日本】 〕



〔 ○2010年に、ASC (水産養殖管理協議会) 設立、ASC認証を旗揚げ【オランダ】 〕



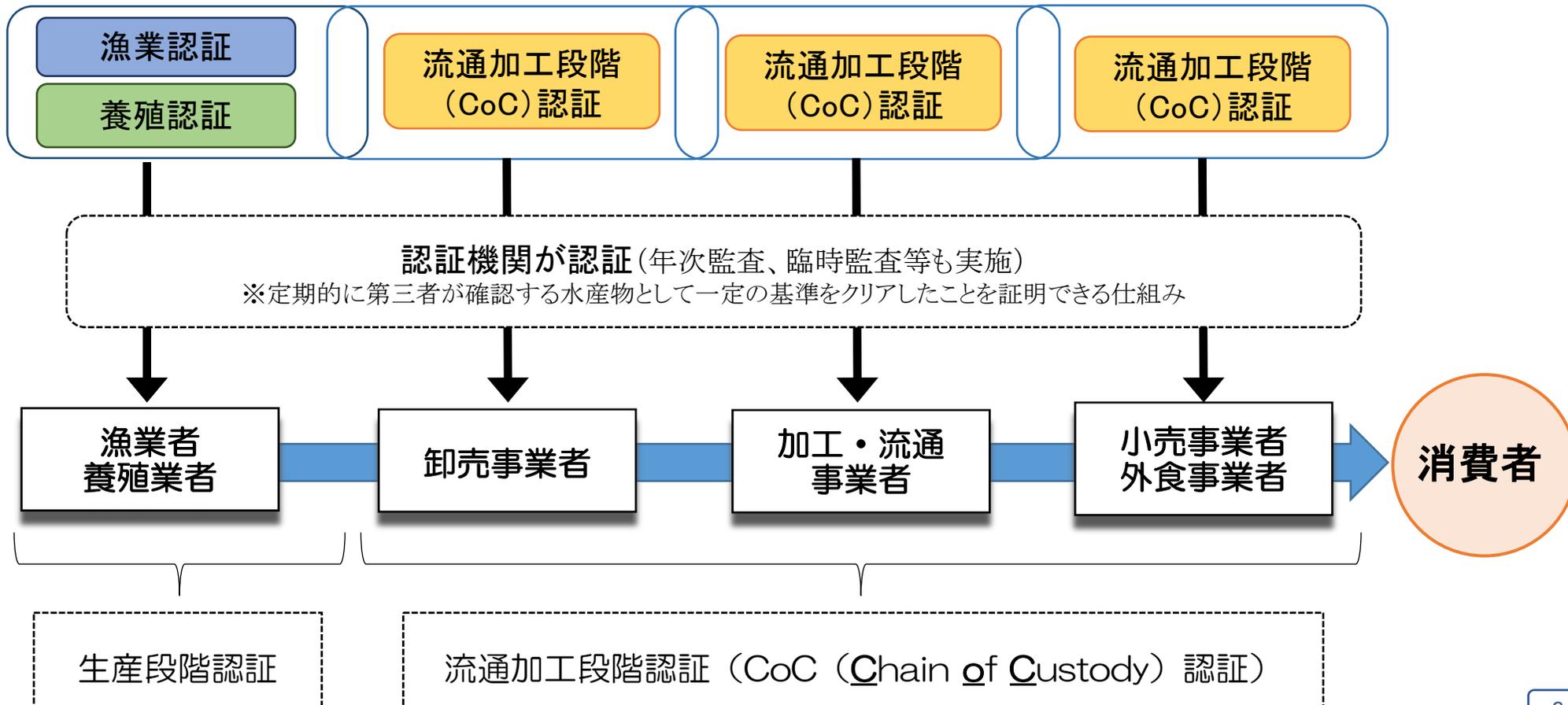
○2011年に、FAO水産委員会で「養殖業及び内水面漁業に関する認証スキームの国際的なガイドライン」を策定

⇒ 世界中で多数の水産エコラベル認証スキームが誕生

水産エコラベルとは②

- 水産エコラベル認証には、①生産段階認証(漁業/養殖業)、②流通加工段階認証の2種類がある。
- 生産段階認証は持続可能で環境に配慮した漁業・養殖業から生産された水産物であること、流通加工段階認証は認証された水産物が、非認証水産物と混ざることなく、流通・加工・小売等の事業者により消費者のもとに確実に届くことをそれぞれ担保している。

水産エコラベル認証のイメージ



- 環境や次世代の人類にも配慮した水産資源の持続的開発と利用を漁業者及び漁業に関係する国々が自ら責任を持って実現する漁業の体制を確立するための行動規範。
- 法的拘束力のない宣言的、プログラム規定的な規範。

(1) 策定の経緯

- ・ 国際的に合意された漁業資源の保存措置等を害するような無秩序・無責任な操業(便宜置籍、規制違反等)の問題化を受けて、1992年5月に「責任ある漁業に関する国際会議(カンクン会議)」が開催され、FAOに「責任ある漁業のための行動規範」の策定を要請。
- ・ 同年11月、FAO理事会において、FAOによる行動規範の策定を承認。
- ・ 1995年10月、FAO総会において、「責任ある漁業のための行動規範」を承認。

(2) 規範の概要

【目的】 漁業の重要性を認識し、資源の持続的利用の促進のための責任ある漁業体制を確立。

- 【主要項目】
- ・ 一般原則(乱獲及び過剰漁獲能力の防止、科学的根拠に基づく管理など)
 - ・ 漁業管理(資源の持続的利用のための措置の採択、関係国の協力、データの収集など)
 - ・ 漁業操業(旗国による操業許可等の記録、適切な漁具・漁法の利用など)
 - ・ 養殖(適切な餌料、餌料添加物、薬品の使用、遺伝的多様性の保全など)
 - ・ 貿易及び漁獲魚処理(資源の保存・管理措置への合致など)

- 生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物へのエコラベル付与に関し、認証の基準や手続き等を標準化するための指針。
- 「海洋漁獲漁業からの水産物のエコラベリングのためのガイドライン」(2005年策定、2009年改訂)
- 「養殖認証に関する技術的ガイドライン」(2011年策定)

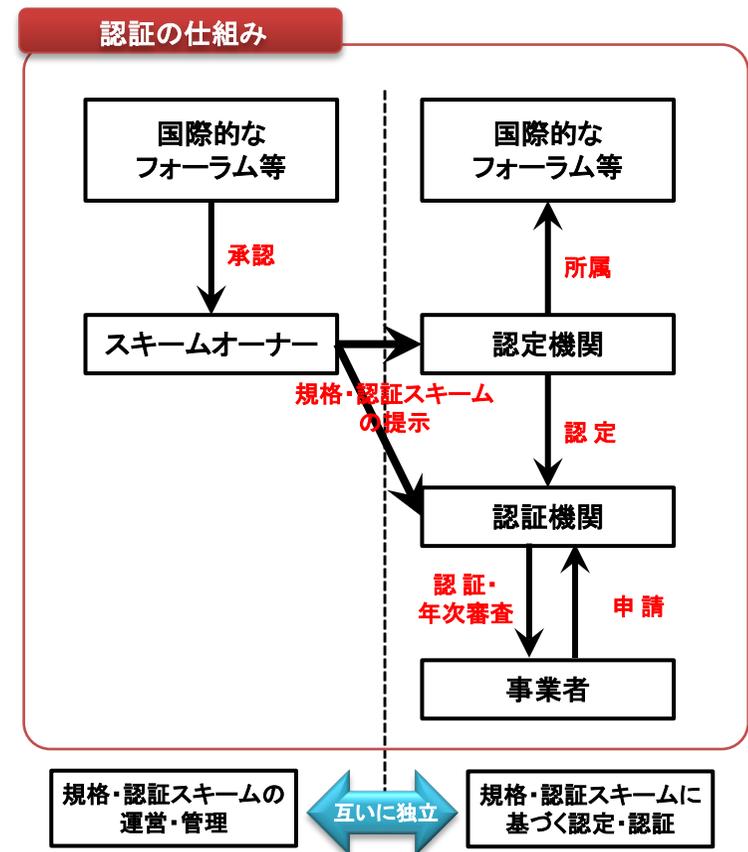
【主な内容】

1. 水産エコラベル認証スキーム

- (1) 対象となる漁業・養殖業が、技術的・財政的能力があり、且つ中立性・独立性のある第三者機関(認定機関及びこれにより認定された認証機関)によって認証基準を遵守していることが認証されるものであること。
- (2) WTO/TBT協定を遵守し、不必要な貿易制限を招いていないこと。

2. 水産エコラベル認証基準

- (1) 漁業については、関係する国際協定(国連海洋法条約、FAOの行動規範)等と整合しており、①適切な漁業管理、②認証対象となる水産資源の利用状況、③生態系への影響評価について基準が設けられていること。
- (2) 養殖業については、関係する国際協定(国際獣疫事務局(OIE)の定めた規格、FAOの行動規範、WHO)等と整合しており、①動物衛生及び福祉、②食品安全、③環境保全、④社会経済的側面について基準が設けられていること。



※このほか、流通加工段階で、非認証水産物の混入や混在が生じないことが確保されていることを認証する流通加工段階認証(CoC認証)も、ガイドラインに記述されている。

・1972年 国連人間環境会議(ストックホルム会議)において「人間環境宣言」採択

地球環境の保全と開発・成長のバランスを目指すことが確認された。

・1982年 国連海洋法条約採択

生物資源の保存及び利用等について規定。発効1994年、日本の批准1996年。

・1992年5月 責任ある漁業に関する国際会議(カンクン会議)

国際的に合意された漁業資源の保存措置等を害するような無秩序・無責任な操業(便宜置籍、規制違反等)が問題化していることを踏まえ、FAOに「責任ある漁業のための行動規範」づくりを要請。

・1992年6月 国連環境開発会議(地球サミット)

・「生物多様性条約」への署名

・「アジェンダ21」採択(責任ある漁業の励行－持続可能な海洋生物資源の利用と保存)

エコラベルが、持続可能で環境への負荷の少ない経済社会を構築するために有効な手段として国際的に認識された。(第4章)

・1995年 第28回 FAO総会において「責任ある漁業のための行動規範」採択

環境と調和した持続的な水産資源の利用や生態系の保全に関する理念、基本原則が示されている。

→水産資源の管理や生態系保全等の行動規範を具体化する水産エコラベルについて、検討が始まった。

・<日本> 1996年 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律 成立

・1997年 MSC(海洋管理協議会)設立、MSC認証を旗揚げ。

環境NGOのWWFとユニリーバ社(英)に支援されて設立された非営利団体。持続可能で適切に管理され、生態系に配慮した漁業に関する水産エコラベル認証。第1号認証は2000年。

→ヨーロッパでは行政も産業も敏感に反応し、水産エコラベル認証の独自基準作りが開始された。



・<日本> 2001年 水産基本法 成立

水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を理念とする法律。水産資源の適切な保存及び管理についても記載。

・2005年 FAO水産委員会において「海洋漁業からの漁獲物と水産物のエコラベルのためのガイドライン」採択(2009年改訂)

・<日本> 2007年 大日本水産会内に「マリン・エコラベル・ジャパン」設立

・2010年ASC(水産養殖管理協議会)設立、ASC認証を旗揚げ。

・2012年 ロンドンオリンピック・パラリンピック開催

飲食提供の基本戦略の中で食材の調達基準を規定。MSCの認証水産物等が選手村で提供された。

・2013年 Global Sustainable Seafood Initiative (GSSI) 設立

・2015年 国連において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択

先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標。持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴールが設定。

・2016年 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催

飲食提供の基本戦略等において食材の調達基準を規定。MSCやASCの認証水産物等が選手村で提供された。

・<日本>2016年12月 (一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会 設立

・<日本>2021年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催

持続可能性に配慮した調達コードや飲食提供の基本戦略等を策定。水産物の調達基準を満たすことを確認する方法として、MELやMSC、AELやASCといった水産エコラベル認証水産物等が記載されている。

・<日本>2025年4月 日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催

博覧会協会が定める持続可能性に配慮した調達コードのうち水産物の調達基準として「MEL、MSC、ASCによる認証を受けた水産物については、GSSI(Global Sustainable Seafood Initiative)による承認を受けていることを踏まえ、適合度が高いものとして原則認める。」としている。



2. 世界の状況

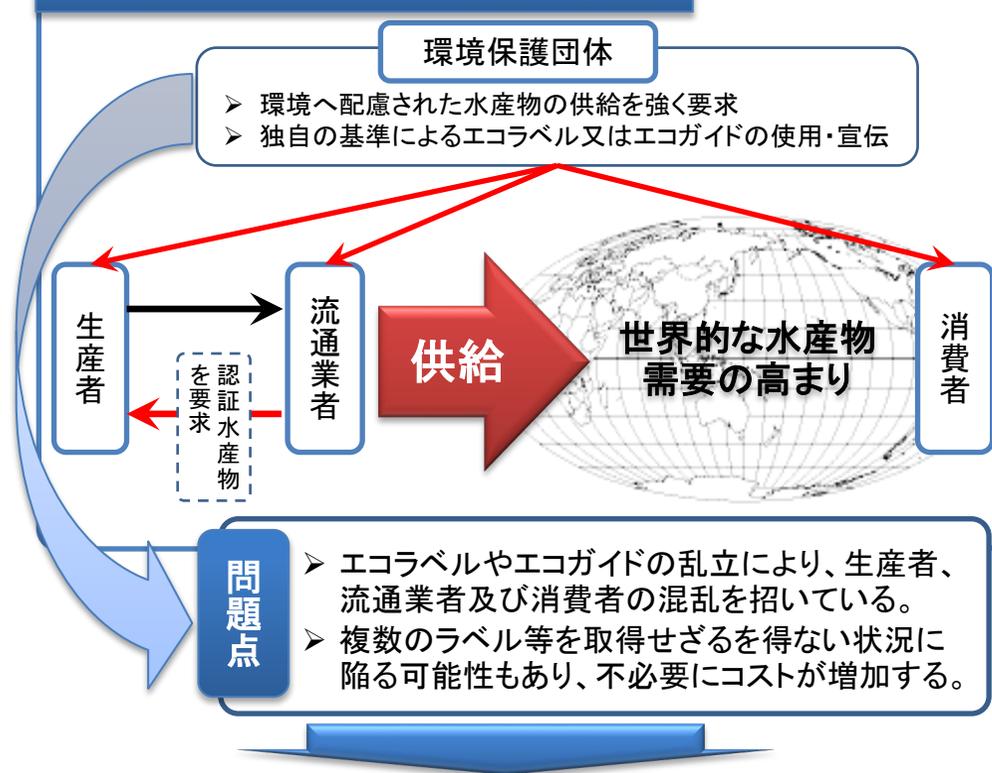
【ポイント】

- 水産エコラベル認証スキームが世界で乱立している
- 2013年に世界水産物持続可能性イニシアチブ（GSSI）が設立。FAOガイドラインに基づく、独自の基準を満たす認証スキームを承認し、認証水産物の普及を図っている
- 現在、7つのスキームがGSSIから承認されており、日本の漁業者の取組に沿った日本発の水産エコラベル（MEL）も承認されている

GSSIとは

- GSSI(Global Sustainable Seafood Initiative)とは、持続可能な水産物の普及を目的に2013年2月に設立された、水産関連企業、NGO、専門家、政府及び政府間組織による地球規模の戦略的連合組織。国際的なプラットフォームとして、情報交換の促進や、Global Benchmark Toolの開発及びこのツールに基づく各認証スキームの承認を行い、水産エコラベル認証スキームの信頼性確保と普及・改善を目的としている。
- 現在、約100の企業がGSSIの会員となり、FAO等の国際機関もGSSIの普及・推進に参画している。(2025.3.31)

サプライチェーンにおける認証の問題



GSSIの設立

GSSIは、ドイツ政府の出資により設立されたドイツ国際協力公社(GIZ)、国際的な水産関係企業17社及びNPO法人3社により2013年2月に設立

GSSIのパートナー企業及び機関



FUNDING PARTNER (72社)

※うち日本企業



AFFILIATED PARTNER (23社)

※一部を掲載



※日本企業



	GSSI承認を受けた漁業/養殖認証スキーム	GSSI承認時期
①	RFM(アメリカ、漁業) Certified Seafood Collaborative 	2016年7月 ※Alaska RFMとして承認 G.U.L.F.は2018年10月にGSSI承認、2023年5月からRFMに参加
②	IRF(アイスランド、漁業) Iceland Responsible Fisheries 	2016年10月
③	MSC(イギリス、漁業) Marine Stewardship Council 	2017年3月
④	BAP(アメリカ、養殖) Best Aquaculture Practices 	2017年10月
⑤	GLOBALG.A.P.(ドイツ、養殖) Good Agricultural Practices 	2018年4月
⑥	ASC(オランダ、養殖) Aquaculture Stewardship Council 	2018年9月
⑦	MEL(日本、漁業・養殖) Marine Eco-Label Japan 	2019年12月

3. 日本における水産エコラベルの取組

【ポイント】

- 日本で主に活用されている水産エコラベルは3種類
- 水産エコラベルの国内外への普及方策について各種施策に位置づけ、普及推進に取り組んでいる

○水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定)

第2-Ⅲ-3-(3)

イ) 水産エコラベルの活用の推進

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業由来であることを示す水産エコラベルの活用に向けて、水産加工事業者や小売事業者の団体への働きかけを通じて、傘下の水産加工・流通業者による水産エコラベル認証の活用を含めた調達方針等の策定を促進する。

また、インターナショナルシーフードショーをはじめとする国際的なイベント等において、我が国水産物の水産エコラベル認証製品を積極的に紹介し、海外での認知度向上を図るとともに、マスメディアやSNSなどの媒体等を通じ、国内消費者に対し取組への理解の促進を図る。

日本国内で主に活用されている水産エコラベル認証

MSC認証 <イギリス>

【日本での認証数】

24漁業

- ・ホタテガイ(北海道)
- ・カツオ(宮城県、静岡県等)
- ・ビンナガ(宮城県、静岡県等)
- ・カキ(岡山県) 等

389事業者(流通加工)



海外発の認証

ASC認証 <オランダ>

【日本での認証数】

21養殖業(48養殖場)

- ・カキ(宮城県)
- ・ブリ(宮城県、大分県、鹿児島県)
- ・マダイ(愛媛県、熊本県、宮崎県) 等

195事業者(流通加工)



※2023年4月1日以降、認証単位の定義が変更
(ASCニュースレター3月号12ページ: <https://jp.asc-aqua.org/newsletter/>)

漁業

養殖業

<日本>

【日本での認証数】

25漁業

- ・アキサケ(北海道)
- ・カツオ、ビンナガ(東京都等)
- ・しらす(大阪府、和歌山県、愛知県等)
- ・アユ(岐阜県) 等

71養殖業

- ・ブリ(宮城県、熊本県、鹿児島県等)
- ・マダイ(三重県、愛媛県、鹿児島県等)
- ・ギンザケ(岩手県、宮城県、鳥取県)
- ・ホタテ(青森県)
- ・カキ(兵庫県、広島県、福岡県)
- ・ワカメ(岩手県、三重県) 等

176事業者(流通加工)

MEL認証



日本発の認証

○農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日農林水産業・地域の活力創造本部改訂)

Ⅲ－10－④ 水産改革の更なる推進

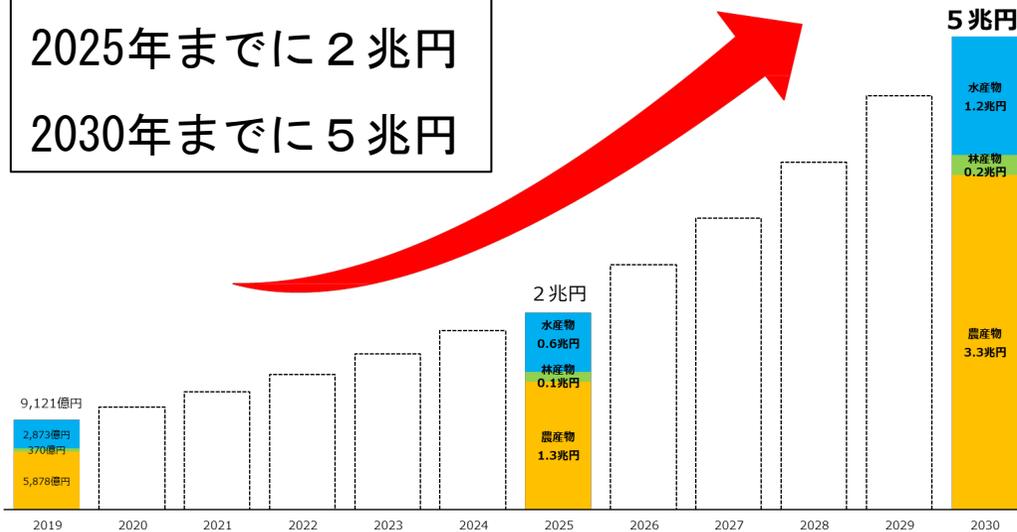
水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指して、「水産政策の改革について」に即して(中略)行う。これらの改革を後押しするため、(中略)持続可能な漁業・養殖業の認証等を進める。

政府の輸出促進対策の方針は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において決定

輸出額目標

2025年までに2兆円

2030年までに5兆円



※農林水産物由来の新たな加工品及び少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウンタに追加（上図の内訳には含まれない）

**2030年までに農林水産物の輸出金額を5兆円に増加
(水産物：2,800億円→1兆2000億円)**

持続可能な水産物の輸出について

- 欧米事業者の日本産水産物の取扱意向は高いが、認証水産物の情報発信力や機会ともに不足
- 国内では持続可能性への意識が薄く、欧米と比べて取組が後手
- 欧米の大手小売業者（ウォルマート（米）、メトロ（独）等）において、GSSI承認された水産エコラベル認証の取得が取引の前提に

日本発の水産エコラベルや国産認証水産物のPR不足

エコラベルに関する知識・情報の欠如

エコラベルが無いと大口取引先との交渉ステージにさえ立てない

○ 欧米大手小売事業者の水産物調達基準の例

- ウォルマート（米）※2023年改訂
2025年までに全ての水産物について、MSC、BAP、またはGSSI承認を受けた認証品、あるいは、FIP、AIPに取り組んでいるものを調達する。
- メトロ（独）※2021年改訂
漁業の社会的環境的側面を継続的に最大限利用することとし、主要12魚種の90%について2025年までに次のいずれかの認証を取得したもの、あるいはFIP、AIPに取り組んでいるものを調達する。
ASC、BAP、European Organic Certification、FOS、GLOBALG. A. P.、MSC、またはGSSIに承認された認証

○養殖業成長産業化総合戦略(令和3年7月農林水産省)

第5 養殖業成長産業化を進める取組内容

2 養殖生産物の新たな需要創出・市場獲得の推進

○ 持続可能な漁業・養殖由来であることを示す水産エコラベルについて、国際取引を含めた水産エコラベルの活用による国産水産物の消費拡大を図るため、国際的に承認された水産エコラベルについての事業者・消費者に対する情報発信と認証取得の促進、輸出の促進に向けた取組を推進する。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略では、以下の5品目を水産関係の重点品目に位置付けている

- ・ぶり
- ・たい
- ・ホタテ貝
- ・真珠
- ・錦鯉

ぶり、たいについては、養殖による増産を輸出に向けることとしており、対米向けの方策として、水産エコラベル認証の取得等を掲げているところ

ぶり

1. 国別輸出額目標

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	229億円	542億円	
米国	159億円	320億円	・水産エコラベル認証の取得等、現地小売り店の調達基準を満たすぶりの生産を拡大し安定供給。 ・現地の食嗜好に合わせた、照り焼きや西京漬けなど加工度の高い商品を日本国内で開発・製造。 ・米国当局によるインポートトレランス（輸入食品に課せられる薬品残留基準）の設定薬剤数を増加。
中国	13億円	60億円	・活魚の需要があるアジア（中国、香港等）向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築。
香港	11億円	40億円	
その他 (東南アジア、EU等)	46億円	122億円	・東南アジア地域の経済発展に伴い需要が増加する養殖ぶりの供給を拡大。 ・EU向けに、米国同様水産エコラベル認証の取得等、現地小売りチェーンの調達基準を満たすぶりの生産を拡大し安定供給。

たい

1. 国別輸出額目標

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	35億円	193億円	
韓国	23億円	40億円	・韓国の規制（飼料の魚粉に添加される酸化防止剤（イトキシキン）の魚体への残留基準）をクリアするたいを生産。
米国	5億円	30億円	・水産エコラベル認証の取得等、現地小売り店の調達基準を満たすたいの生産を拡大し安定供給。 ・現地の食嗜好に合わせた、西京漬けやソテーなど加工度の高い商品を日本国内で開発・製造。
台湾	3億円	30億円	・活魚の需要がある台湾向けに、貨物船を利用した長距離、長時間の活魚輸送を検討・実証。
その他 (中国、香港等)	4億円	93億円	・活魚の需要があるアジア（中国、香港等）向けに、貨物船を利用した長距離、長時間の活魚輸送を検討・実証。

○SDGsアクションプラン2023(令和5年3月SDGs推進本部決定)

「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】:生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

・日本発の水産エコラベルの普及推進

◇ 水産資源の持続的な利用や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルの認証を国内外に普及する取組を推進。

水産エコラベルはSDGs目標12、14の達成に貢献するツール

SDGs

持続可能な開発目標

Sustainable Development Goals
2016~2030年

17ゴール・169ターゲット
(包括的で、互いに関連)

全ての国の目標
(ユニバーサリティ)

国連全加盟国で交渉

実施手段も重視
(資金・技術等)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標12【生産・消費】

持続可能な生産消費形態を確保する

○消費者基本計画(令和3年6月15日改定)

5-2

(3) その他の持続可能な社会の形成に資する消費者と事業者との連携・協働

・(前略)エシカル消費を普及啓発するための取組を推進する。(中略)この一環として、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示するスキームである水産エコラベルの推進等を図る。



エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと

エシカル消費(倫理的消費)に関する消費者意識調査報告書の概要について(令和2(2020)年8月 消費者庁作成)より抜粋

(1)「エシカル消費」の認知度は12.2%に上昇

2016年度調査と比較して上昇し、「エシカル消費」の認知度も6.0%から12.2%と約2倍に。

(2)エシカル消費への興味度は59.1%に上昇

エシカル消費については、全体の59.1%が興味がある(「非常に興味がある」、「ある程度興味がある」の合計)と回答。特に、「女性」がエシカル消費への興味度が高い。

(3)エシカルにつながる行動の日常的な実践者は36.1%

エシカル消費に関連する言葉を知っている人のうち、日頃からエシカルにつながる行動を実践している人(「よく実践している」、「時々実践している」の合計)は36.1%と、2016年度調査の29.0%から7.1ポイント上昇。

みどりの食料システム戦略

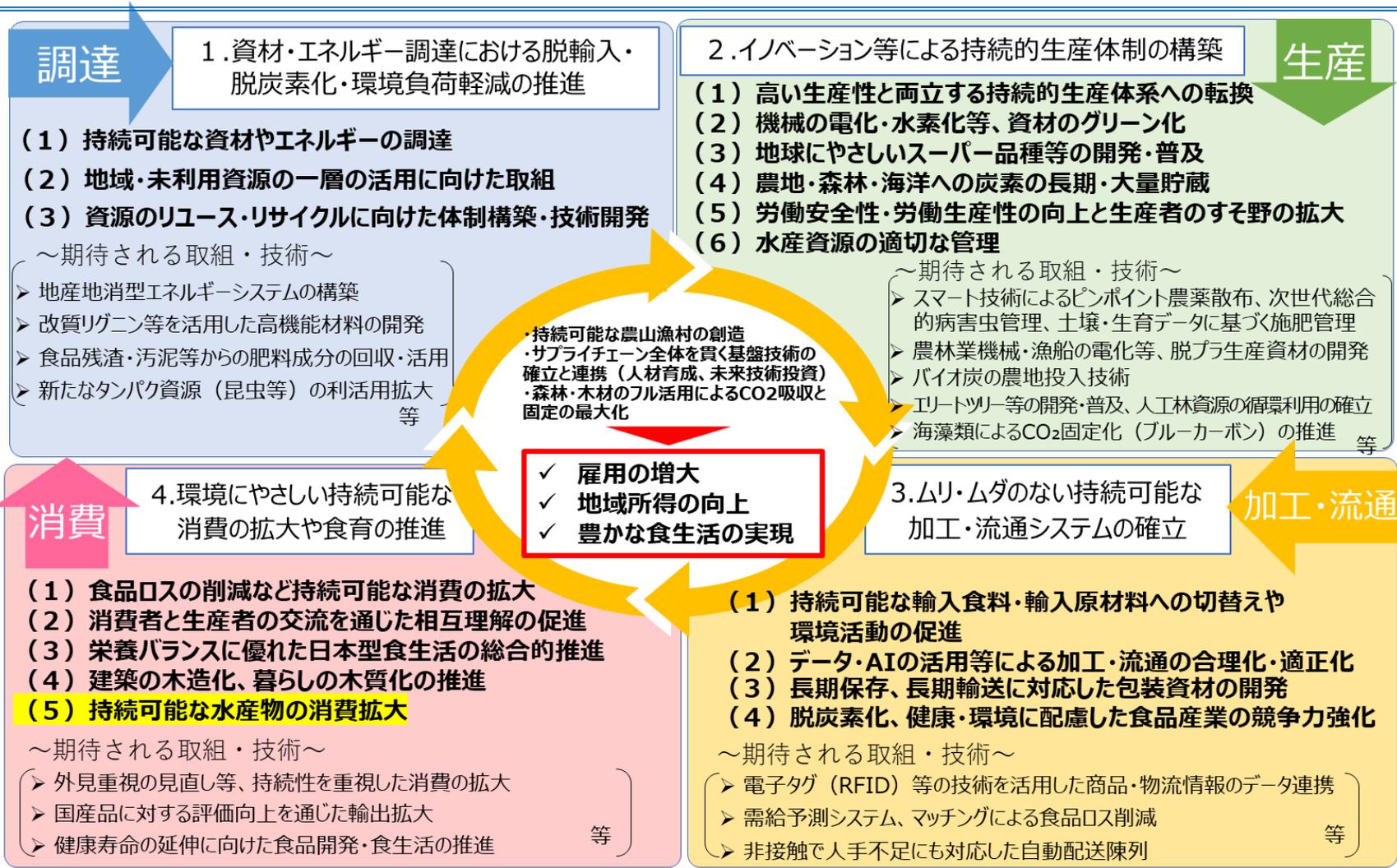
○みどりの食料システム戦略(令和3年5月みどりの食料システム戦略本部決定)

4 具体的な取組

(4)環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

⑤ 持続可能な水産物の消費拡大

・水産物の持続可能性を示す水産エコラベルの普及推進を支援



日本で主に活用されている水産エコラベル

		海外発の水産エコラベル				日本発の水産エコラベル	
ロゴマーク		 <p>MSC 本部:イギリス(1997年設立)</p>		 <p>ASC 本部:オランダ(2010年設立)</p>		 <p>MEL 本部:日本(2007年設立(2016年改組))</p>	
運営主体		MSC(Marine Stewardship Council) (和名:海洋管理協議会)		ASC(Aquaculture Stewardship Council) (和名:水産養殖管理協議会)		一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会	
設立背景		WWFとユニリーバにより設立 1999年に完全独立		WWFとIDHの支援により設立		日本における水産業の総合団体である大日本水産会の内部に設立	
目的		持続可能な漁業の推進		持続可能な養殖業の推進		持続可能な漁業・養殖業の推進	
認証対象範囲		漁業、流通加工(CoC)		養殖業、流通加工(CoC)		漁業、養殖業、流通加工(CoC)	
FAOガイドラインへの準拠		○ (GSSI承認取得(H29.3))		○ (GSSI承認取得(H30.9) ※サーモン・エビのみ)		○ (GSSI承認取得(R元.12))	
認証実績 (R7.31)	世界	漁業:572件(R6.3.31)	流通加工:5,994件	養殖:2,334養殖場	流通加工3,055件	—	流通加工:2件
	日本	漁業:24件	流通加工:389件	養殖:21件 (48養殖場)	流通加工:195件	漁業:25件 養殖:71件	流通加工:176件
取得費用	初回審査	15,000米ドル~120,000米ドル		数百万円		数十万円~数百万円	
	年次審査	原則毎年実施、更新は5年毎(漁業)		毎年実施、更新は3年毎		初回審査の半額(毎年実施)	
	ロゴ使用料	販売金額の約0.5%		販売金額の約0.5%		3~10万円/年 (売り上げ、組織の規模に応じる)	
取組の特徴		世界中の漁業を対象とする データの少ない小規模漁業にも対応		アワビ、二枚貝(カキ、ムール貝、アサリ、ホタテ)、カレイ目、淡水マス、パンガシウス、サーモン、シーバス・タイ・オオニベ、ブリ・スギ、エビ、ティラピア、熱帯魚類、海藻、バイクパーチの13種の養殖水産物を対象とする		日本の多様な魚種・漁法を対象とする (複数の魚種を同時に漁獲する漁法などにも対応)	
認証機関		世界:SCS Global Services、DNV Business Assurance Italy S.R.l 等 日本:Control Union Certifications 等		世界:Bureau Veritas Certification Holdings SAS (パンガシウスなど4魚種) 等 日本:アマタ(株)(ブリ、二枚貝)		(公社)日本水産資源保護協会 (公財)海洋生物環境研究所	

(参考) 国内における水産エコラベルの認知度について

○ 令和元年度の農林水産省が行った調査によると、水産エコラベルについて、マーク(言葉)の意味を知っている者の割合は、

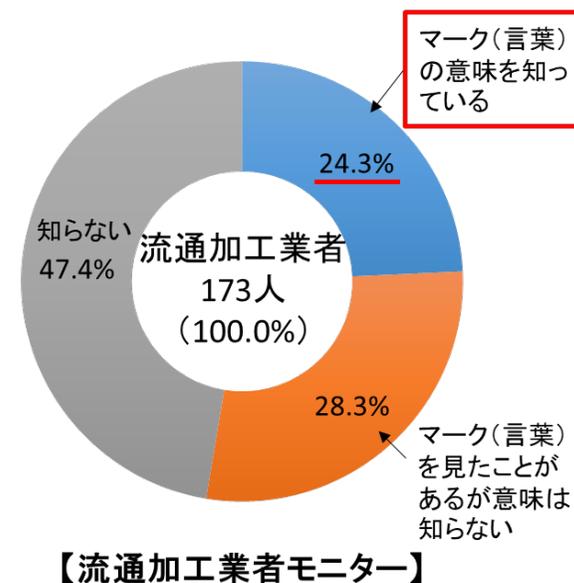
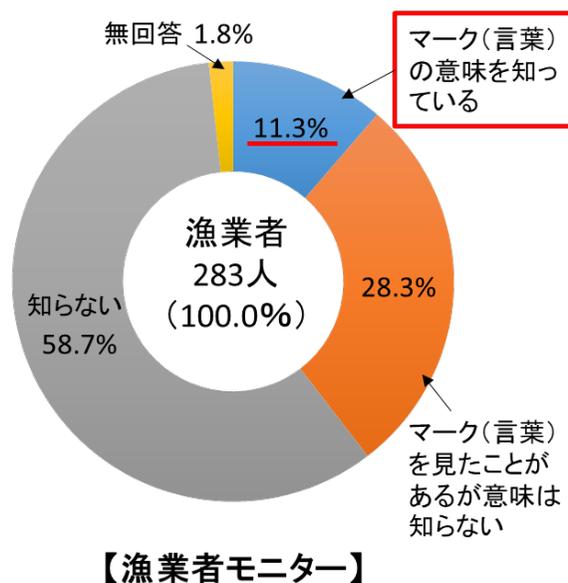
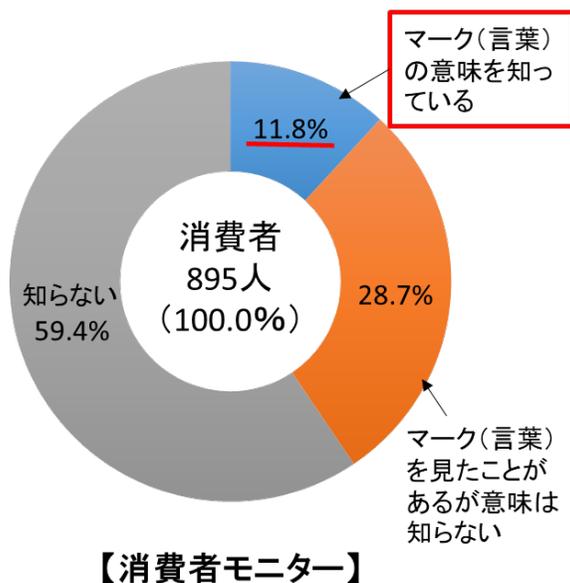
- ・消費者モニター 約 12%
- ・漁業者モニター 約 11%
- ・流通加工事業者モニター 約 24%

となっている。

【調査対象】

- ① 漁業者モニター(個人経営)
- ② 流通加工業者モニター(食品製造、食品卸売、食品小売等の経営に携わっている方)
- ③ 消費者モニター(農林水産行政に関心のある20歳以上の方々)

■水産エコラベルの認知度



<対策のポイント>

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、**魚食普及活動**や**消費者等に向けた情報発信**を支援します。

<事業目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 魚食普及活動の推進

国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者を対象とした講習会の開催、学校等における魚食に係る指導に必要な教材の作成、体験型の魚食に関する出前・課外授業の開催を支援します。

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

「さかなの日」賛同メンバーの連携を図るための取組やFish-1グランプリ、ウェブサイト等による「さかなの日」賛同メンバーの取組、国産水産物の特性や魅力、水産物消費に係る消費者の負担感やマイナス特性を解消する情報の発信を支援します。

<事業イメージ>

1. 魚食普及活動の推進

魚食に親しむ機会を作る



- ・給食関係者に対する講習会の開催
- ・栄養教諭等が活用する魚食指導教材作成
- ・体験型の魚食授業の開催

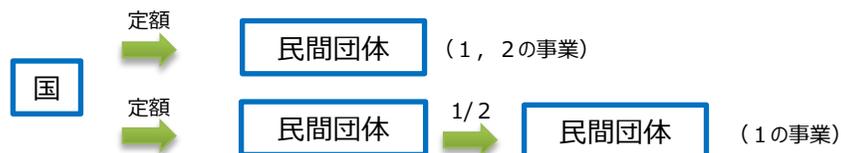
2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

「さかな×サステナ」をコンセプトとする「さかなの日」等の官民協働による水産物消費拡大の取組の定着



- ・「さかなの日」賛同メンバーの取組の情報発信
- ・国産水産物の特性や魅力、水産物消費に係る消費者の負担感やマイナス特性を解消する情報の発信

<事業の流れ>



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



<事業の流れ>



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち 水産エコラベル認証取得支援事業

【令和6年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、**資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組**を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出先国における水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析

輸出事業者による水産エコラベル認証取得を戦略的・効率的に促進するため、輸出先国における認証制度の普及や個々の認証制度の認知度等の調査・分析に対して支援します。

水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析

輸出先国や取引業者、輸出魚種及びその製品形態ごとに、どの認証の取得がより効率的なのかを分析し、輸出を目指す事業者に提示。



2. 水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

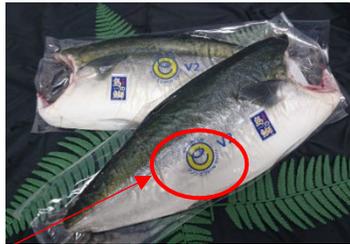
国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベルが貼付された商品の例】

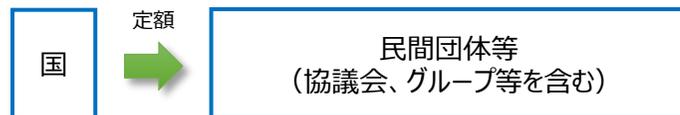


MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会)

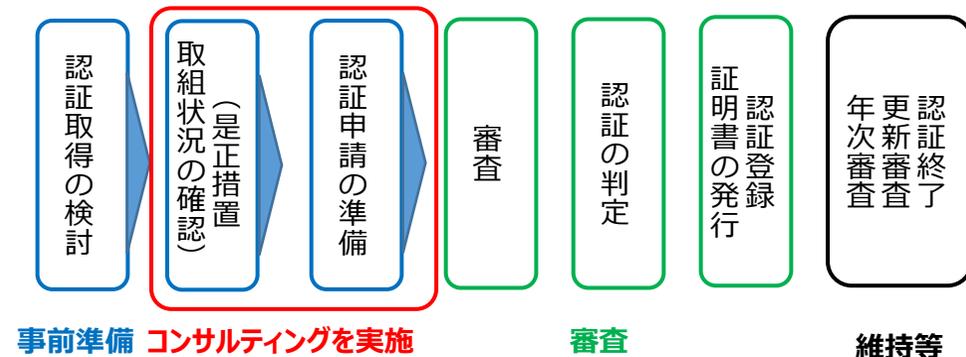


MSC (海洋管理協議会)

<事業の流れ>



【水産エコラベル認証取得の流れ】



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-6744-2350)